

行政処分等 の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20260901	有限会社米子セルフ輸送(法人番号1270002009202)代表者高橋良二	鳥取県米子市彦名町5455番地1	米子営業所	鳥取県米子市上後藤5丁目14-10	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第9条第1項、同法第15条第1項第2号及び同法第15条第4項	令和7年11月27日及び同年12月5日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録義務違反(安全規則第8条)、(6)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)	3	3
20260902	中国糧飼輸送株式会社(法人番号6260001015255)代表者大久保泰造	岡山県岡山市南区中畦257番地1	岡山支店	岡山県岡山市南区中畦257番地1	輸送施設の使用停止(106日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第1項第1号、同法第15条第1項第2号及び同法第15条第4項	令和7年5月30日及び同年6月25日に、情報提供を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)運行管理者の講習(一般講習)受講義務違反(安全規則第23条第1項)	11	11
20260908	有限会社ウエノテクニカ(法人番号5280002000296)代表者上野親弘	島根県松江市玉湯町玉造921-1	本社営業所	島根県松江市東忌部町2373-3	文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第4項	令和8年8月31日に、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運転者に対する指導監督義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第38条第1項)、	0	0
20260908	株式会社丸安(法人番号3270001003030)代表者安養寺政則	鳥取県鳥取市安長88番地	鳥取営業所	鳥取県鳥取市安長88番地	輸送施設の使用停止(70日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同法第17条第4項	令和6年10月22日及び令和7年3月4日に、情報提供を端緒として監査を実施。8件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項)、(7)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	7	7

20260908	有限会社岩城産業(法人番号7250002007350)代表者岩城勝利	山口県美祢市於福町上3413番地の1	本社営業所	山口県美祢市於福町上3413番地の1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業法第15条第1項第2号	令和8年5月15日及び同年6月5日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3)	2	2
20260910	有限会社愛通(法人番号8270002008115)代表者佐藤愛	鳥取県西伯郡伯耆町口別所75	本社営業所	鳥取県西伯郡伯耆町口別所75-5	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第1項第2号及び同法第15条第4項	令和8年1月28日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	4	2
20260918	有限会社大幸運送(法人番号8270002004808)代表者倉益隆夫	鳥取県鳥取市南安長2丁目33番地	本社営業所	鳥取県鳥取市南安長2丁目33番地	輸送施設の使用停止(134日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号、同法第17条第1項第2号及び同法第17条第4項	令和6年12月16日、同年12月19日及び令和7年3月17日に、酒気帯び事故を惹起したことを端緒として監査を実施。9件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)酒気帯び運行の業務(安全規則第3条第5項)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項、第2項及び第3項)、(7)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	14	14
20260924	有限会社将真(法人番号3260002013517)代表者岡本康晴	岡山県岡山市南区郡2985-1	本社営業所	岡山県岡山市南区郡2985-1	輸送施設の使用停止(36日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号(現行:同法第15条第1項第1号)及び同法第17条第4項(現行:同法第15条第4項)	令和7年6月25日及び同年8月8日に、健康起因事故を惹起したことを端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(5)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項、第2項及び第3項)、(6)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	4	4